



4章

健康と福祉を支える

概説

新垣匡子

大城桂子

神谷幸枝

金城幸子

セイヤーみどり

玉那覇直

富山光枝

仲里幸子

仲本トミ

仲本とみ

平田正代

堀川美智子

前田伊都子

村田涼子

山内優子

与那嶺清子

コラム 戦後の産児制限

コラム 女性の貧困と女性支援

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章

4章

健康と福祉を支える

戦前の沖縄は、教会の牧師による伝道牧会運動とともに展開された幼児教育がさきがけとなり児童への保育の取り組みが始められた。当初は農繁期の季節限定の季節保育所であったものから、戦闘が拡大していく段階で、戦闘協力の労働力の確保、出兵した家庭への支援のために常設化されていった。季節保育所の担い手は女学校に通う学生が主体で、従軍の看護婦だけでなく季節保育の担い手も学徒動員の一環とされていた。

アメリカ軍(以下、米軍)は沖縄上陸直後の3月末から、逃げ惑う住民を捕虜として保護し収容を始めた。焦土となった沖縄の各地には、避難していく中で家族と行き別れた老人、

子どもたちも数多く、米軍が交戦しつつもこれらの行き場のない人々を保護する異様な状態下にあった。戦闘が終結し風土病(マラリア)、結核の撲滅など、公衆衛生が喫緊の課題となった。住民が収容所から地域へ戻った生活の現場では、医師は軍医として召集されていて医師不足と食糧難が立ちだかった。

1946(昭和21)年4月、米軍による民政府が設立され、戦地に従軍を余儀なくされた男性のかわりにその妻へ職場の進出を促し、戦争で夫を亡くした母子世帯への支援、戦後の混乱で生まれた孤児・孤老対策など住民生活の混乱回避策が打ち出された。

平美千子(おきなわ女性財団常務理事兼事務局長)

戦後沖縄独自の医療体制

喫緊の課題であった公衆医療体制には医介輔という沖縄独自の代用医師とともに、公衆衛生看護婦が地域に駐在し、無医村地区の住民の医療に貢献した。女性医介輔は、与那国町診療所の仲本トミ1人だけだった。米軍による直接統治から琉球政府までの間、行政が整う過程で本土の法律を手本に各法の整備が進められた。

50年1月に公衆衛生福祉部へ看護官としてワニタ・ウォーターワースを置くことに

より、看護婦育成、伝染病対策の保健所開設に向けた動きが始動し、病院や地域で医療・公衆衛生の前線に立って活動する看護婦増加へと大きく貢献した。看護婦増加に伴う職能組織も結成を見た。

沖縄婦人連合会(以下、婦連)は戦前の沖縄女子師範、女学校の卒業生を中心に地域の婦人の教養を高め、子どもの教育に努め荒廃した郷土の発展と生活の向上を目指すために結成され、地域復興の原

動力となった。女性医師らの支援を得、母子保健の重要性を認識する赤ちゃんコンクールを開催するなど啓蒙の主体となった。

復興期の福祉の担い手と立ちはだかった問題

50年9月以降、社会人材育成のため、厚生員として任命され活動していた島マス、新嘉喜貴美、仲村セツの3人の女性が日本社会事業大学へ派遣された。53年児童福祉法、生活保護法、身体障害者福祉法が制定公布され福祉の充実が期待された。沖縄における児童福祉法には2つの特色があった。里親制度の但し書き規定と児童厚生施設の幼稚園である。戦禍にあった沖縄、米軍による直接統治ならぬものではなかった。

戦争は多くの「未亡人」を生んだ。その生活は糧となる職業もなく、「特殊婦人」

となる場合も多く、貧しく日々の生活に追われる状況が長く続いた。性売買地域は基地周辺に集中しており、表向きは性売買を人権侵害であることを認めながらも基地経済に依存せざるを得ない状況で、「一般女性」への性被害の未然防止という名目のもと公然とした「管理売春」が容認された。56年本土で前借金が無効となる「売春防止法」が成立するも、沖縄における「売春防止法立法」への動きは鈍く立法化が遅れることとなった。

一方で、米軍人軍属による性被害はあとを絶たず、性病の防止対策のため風俗

営業などにAサイン制度を設けたものの深刻な事態を生んだ。戦争「未亡人」と家族を取り巻く環境への支援は遅れ、婦連の活動の中で母子福祉問題として浮上したが、69年4月沖縄母子福祉連合会(以下、母子会)が結成され、本土に遅れて母子福祉資金貸付制度の導入にこぎつけた。しかし母子寡婦世帯を支える体制は大きな社会問題となっていた。

復帰後本土化はどう進められたか

保育に関しては、児童福祉法の施設整備のため日本政府(以下、日政)による補助が64年に始まっている。公立保育所が1軒もなかったことから、62年から教職員会・官公労・自治労・全通労の各婦人部によって保育所設置要求が行われ、日政からの補助金によって64年にはじめて、那覇市など7市町村に公立保育所が設置された。児童福祉法による保母資格が琉球政府に委ねられたことで、養成機関の確保が行政の課題となったが、56年に来沖した前田伊都子らの尽力により62年に沖縄キリスト教短期大学に児童福祉科が設けられたことで解消の目途がついた。しかし、県民の保育への意識は低いまま、今日に至るまで保育士への処遇改善は十分でない状況が続いている。その保育の現場では、沖縄の地域に根差した優れた保育カリキュラムの実践や特殊保育の実践が営まれており、少子化による家庭への支援も保育園の役割となっている。

平成の大合併で地方分権、行財政の効率化が声高に叫ばれ福祉制度が措置から

契約へ移行する過程で福祉・保健の内容も大きく変化した。事業実施主体が市町村へ権限移譲される中で、各種計画の策定が義務化され、大きく改善できている部分もあるが、職員を増やせず、住民の減少が続く市町村へ大きな負担となっている。

もともと長寿を誇っていた沖縄県の高齢者を地域で支えたのは社会福祉協議会や婦人会、民生委員・児童委員、保健師の役割が顕著であった。保健師は現状を把握することすら困難な時から地域で声を掛け合い、支援者同士繋いでいく核となっていた。小児科医の少ない時代、厚生省からの医師団が各離島を回り乳幼児一斉検診が実施され、心臓病や遺伝性の疾患の特別検診へ繋ぐなど本県での母子保健活動を支えてきた。1994年の保健所法から改正された地域保健法施行により市町村採用の保健師の配置が進み、乳幼児から高齢者までの健康相談、健康教育、母子保健、家庭訪問、精神保健、介護保険など幅広い分野で直接住民と関わ

りまちづくりに貢献している。市町村が配置している母子保健推進員も乳児検診や各戸訪問の大きな戦力となっている。近年、介護保険で要支援、要介護となっても介護保険が使えず、運転免許返納後は自宅にこもる高齢者も増えている。孤老問題は離れて住む子ども世代の新たな悩みとなっている。沖縄県は離婚率、若年妊婦出現率はずっと高率で子どもや母子のひとり親世帯出現率も高い。子どもの貧困は親の貧困対応抜きには解決は難しい。

障がい者施設は当事者に安心して過ごせる居場所が得られなかった親たちの努力からスタートしてきたが、障がい者総合支援法への過程で度重なる法律の成立に対応する煩雑さ、障がいの状態に合わせた多様な事業展開が逆に、事業所の増加を生み、行政の指導や監督が行き届いていない。昨今では、支援費の不正受給などが明るみに出て事業所の閉鎖などの事例もあるが、利用する当事者の行き場がなくなるような事態があってはならない。



(2024年4月撮影、大城弘明氏提供)

新垣匡子

Arakaki Masako • 1929-

地域に根差し利用者本位の福祉を 障がい者療護施設を開園

1929（昭和4）年、父宮城仁四郎と母初子の長女として沖縄製糖西原工場の宿舍で生まれた。戦中は、匡子は軍属で外地に派遣された父の代わりに、家族を支えなければいけないという強い使命をもっていた。祖父母と母、幼い弟妹と共に鹿児島阿久根で疎開生活を過ごした。相次ぐ空襲に遭い、生活は困窮し食料確保は大きな負担を伴った。学業もほとんどできない状況だった。県立第一高等女学校の同級生の多くはひめゆり学徒として動員され、悲惨な最期を遂げた。46年11月、匡子は疎開先から祖父母、両親、弟妹3人と共に家族8人で那覇港にたどり着いた。焦土となった沖縄本島を北上し、美里村（現沖縄市）のインヌミ収容所へ送られた。そこで米軍から、1週間分の食料をもらって大宜味村根路銘への住宅へ移った。父は米軍による沖縄民政府の仕事が決まり、辺士名高校に編入する匡子を残し家族は民政府の置かれた玉城村親慶原に転居した。戦争の残した大きな傷跡を抱えながら、生き残ったこの命を必ず社会のために貢献していくという思いを新たにしながら戦後の生活が始まった。

辺士名高校への編入は卒業までのわずかな在学で、教師の池原貞雄に勧められ文政学校への第1期生として入学を果たした。男女30人ずつの即席教員養成所のようなところだった。近くに設けられた外語学

校、農林学校、警察学校の生徒と食堂と一緒に顔を合わせるうちに多くの人と親しくなった。卒業後は百名小学校で小学校の教諭として歩み始めた。勉強だけでなく子供たちとスポーツに興ずる熱血教師だったが、胸膜炎を患い、子供たちへの影響を考え退職した。体調が回復した後は、沖縄群島政府厚生部社会事業課に就職した。この時期は、アメリカの社会事業を手本に沖縄復興を目指した体制が敷かれ、群島政府から琉球政府に転換する変動期だった。匡子は日本社会事業短期大学への進学を勧められ、母の後押しもあり進学した。在学した2年間の東京生活は友人も得て、充実した日々を送ることができた。

54年3月に帰沖後、琉球政府の児童相談所へ勤務しながらボーイスカウトの活動など青少年の健全育成の活動も始めた。両親から結婚適齢期も過ぎたと心配され、母の勧めもあり通っていた教会の宣教師の甥、新垣浄治と結婚した。夫はコザ病院（現沖縄県立中部病院）の院長として勤務していた。夫の両親は早世していた。匡子の父・宮城仁四郎は民政府を辞めた後、沖縄機械製塩、大東糖業、琉球セメントなど次々と企業を設立して事業を起こし、沖縄政財界の四天王の一人となっていた。匡子は忙しい夫を支え、父の経営する大東糖業に勤めながら子育て

することになった。

五男が一人立ちしたのをきっかけに「社会貢献したい」との長年の思いを実現に移す。80年、父や知縁の協力を得て社会福祉法人の重度身体障がい者療護施設「仁愛療護園」を開園し園長に就任した。地域に根差し、利用者本位の運営に努めた。職員はその思いをよく理解してくれて充実した日々を過ごすことができた。後継を息子に任せた。仕事をしながら保護司を務め、更生保護婦人部の結成にも尽力した功績は多くの章を受章している。

父の活躍を支えていたものは母の並々ならぬ献身があったことを忘れることはない。毎朝、父の起業に大いなる支援を寄せたかまぼこ屋「ジランバ屋」の玉城ジラ氏への感謝の言葉を唱え続けた母の姿、父の信条「飲水思源」を支えに、家族、親戚、職場、友人ら出会った多くの人々との豊かな交流が匡子の人生を彩っている。

（平美千子）



児童相談所勤務時代の新垣匡子=1958年

大城桂子

Oshiro Keiko • 1934-2018

県内薬剤師の地位向上を使命に 女性部会の発足へ手腕発揮



「曲がったことが嫌い。決めたことは必ず実行する」。沖縄県薬剤師会で女性として初めて会長を務めた大城桂子について、その人柄をよく知る人たちは口をそろえてこう語る。同時に「アットホームな雰囲気をつくることにたけていた」とも。大局を見渡しつつ細部にも思いをはせる、桂子のそんな人物像が浮かび上がる。

患者が医師から処方箋を受け取り地域の薬局で薬剤師に調剤してもらう「医薬分業」。桂子は県内での推進に大きな役割を果たした。1990年代中頃から普及し始めたが、当初は調剤ができる薬剤師に限られ、地域にも調剤薬局はほとんどなかった。県薬剤師会は研修会を開催し、中心的役割を担った。資格を持ちながらも就業していない人を掘り起こし、処方箋を出していない病院や医院にはアンケートを実施、ときには直接出向いて処方箋発行を依頼するなどその普及に奔走した。那覇市泉崎で自らが営む「泉薬局」も県内3番目の調剤薬局となり、旗振り役を担った。

1934（昭和9）年、那覇に生まれた桂子は、那覇高校から明治薬科大学に進み57年、薬剤師免許を取得した。東京大学や民間企業の研究室を経て、夫が営む大城外科医院（宮崎）で勤務していたが、結婚10年後に夫が急逝。34歳のときに4人の子供を連れて帰沖し71年、泉薬局を開業した。しかし、帰ってきた沖縄では、あ

まりにも薬剤師の地位が低いことに驚いた。高等教育を受けた専門職であるにもかかわらず、「お店のお姉さん」といった感じで見られていたといい、「薬剤師を世間に広く認知させなければと思った」と後に振り返っている。

県薬剤師会に関わるようになったころ、社会はまだまだ男性中心的な風潮が強かった。桂子は他の女性薬剤師らと共にその地位向上を図ろうと、週に1度ほど勉強会を開き女性同士の結束を強めた。76年には県内で初めて九州山口薬学大会が開催されるのをきっかけに、当時沖縄にはなかった女子薬剤師部会の発足に尽力した。99（平成11）年、薬剤師会の会長となってからもリーダーシップをいかんなく発揮。その姿を見ていた後輩らは「厳格、威厳があった。どの場面でもぶれない」「厳しかったけど、言葉にしなくてもみんな

のことを思っているのを感じさせてくれた」「先頭に立って人を動かす、まさにリーダー」と口々に話す。会長在任中に立ち上げた「健康とおくすり相談会」は、県薬剤師会の取り組みとして現在も続いている。

薬剤師としての活動と並行して、85年には「国連婦人の10年」ナイロビ世界会議に参加。県女性の翼、うないフェスティバルなどの活動にもかかわり、積極的に多くの女性関連団体との交流を図った。また、薬物乱用防止を呼びかける県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会委員長など、各団体の委員も務めた。

薬事功労で県知事表彰、厚生大臣表彰を受け、2005年春の叙勲で旭日双光章を受章。さまざまな分野で足跡を残し18年、83歳で生涯を閉じた。（大城誠二）



九州山口薬学大会（沖縄大会）で発言する大城桂子（左から3人目）
=2002年11月22日、名護市の万国津梁館

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章



(2025年11月撮影)

神谷幸枝

Kamiya Yukie • 1933-

施設・地域連携の高齢者介護 県内2番目の特養運営

戦後27年間に及び米国施政権下で、本土に比べてあらゆる施策が立ち遅れた沖縄。高齢者福祉もまた、その例に漏れなかったが、1972（昭和47）年の日本復帰後に先駆的な取り組みで充実発展に貢献したのが神谷幸枝である。

33年8月21日、泉昌徳、フミの長女として玉城村（現南城市）で生まれた。琉球大学教育学部を卒業後に小中学校で英語や体育の教師を務め、そのさなかに幼なじみで東京の医大生だった神谷幸夫と結婚。東京での夫婦生活を経て、61年に帰省した後は幸夫が医業に従事する傍ら、幸枝は5人の子どもを育てる専業主婦となった。

76年、人生の転機が訪れる。幸夫が創設した社会福祉法人「ゆうなの会」が民間施設として県内2番目となる特別養護老人ホーム「谷茶の丘」を恩納村に開所し、幸枝が所長に就いた。同村で村医経験があり、地域への恩返し of 気持ちもあったという幸夫は、のちに「施設長は最初から幸枝に任せるつもりだった。よく知った妻の方が安心できた」と振り返っている。未知の分野に身を投じた幸枝は家事をしながら勉強して福祉施設士の資格を取得。当時はまだ「高齢者の介護は家族が担うもの」という意識が根強く、老人ホームの社会的イメージは決して良くはなかったが、遊歩道や果樹園を整備したり、家

族会を発足させたりして理解の醸成に努めた。周囲からの「医師の奥さんならおしやれをして、ぜいたくをしているだけでいいのに」「もって半年じゃないか」という冷ややかな声をもとせず、高齢者に寄り添うケアに奔走した。

79年に開所した那覇市初の民間特別養護老人ホームである「大名」でも所長に就く。住宅地の中に立地したため、幸枝は「地域に支えられたホームづくりを心がけた」と回顧している。多くのボランティアを受け入れて入所者との交流を促進。開所翌年に開いた大名まつりは地域恒例行事となった。おしゃれ好きな幸枝。「お年寄りを相手にしているから、地味なことばかりをしなければならないのはおかしい。明るく楽しく生きられるようにすべきだ」と入所者をモデルにしたファッションショーを開催したり、入所者同士が結婚した時

にはホーム内で祝福の場を設けたりした。寝食分離を県内で初めて導入し、80年にスタートさせたデイサービスも九州初。草創期を切り開く取り組みは、枚挙にいとまがない。

91（平成3）年には女性の地位向上、社会奉仕を目的とした団体「沖縄ソントクラブ」を創設し、初代会長に就任。パーティーやバザーで資金を造成し、モンゴルで子どもたちが学ぶ場をつくったり、タイの山岳民族の奨学金に充てたりした。

二人三脚で歩んだ幸夫いわく「人を憎むことを知らず、いつもおおらか」という性格。人望が厚く、県振興開発審議会委員や県老人福祉施設協議会理事なども歴任した。75年にゆうなの会が認可されてから半世紀。その足跡は、今なお沖縄の高齢者福祉の礎として息づいている。

（長嶺真輝）



入所者と懇談する神谷幸枝 = 1979年、那覇市の特別養護老人ホーム大名

金城幸子

Kinjo Sachiko • 1941-

ハンセン病の差別・偏見に翻弄 違憲国家賠償で副団長として勝訴



(2019年頃撮影)

1941（昭和16）年11月、熊本で生まれた。両親はともに沖縄で生まれ育った。二人はハンセン病に罹っていたが、沖縄本島にはまだ療養所はなかった。ハンセン病に対する偏見が強く、建設計画は立てられても、地域住民の反対運動で実現しなかったのである。

35年、両親は鹿児島島の療養所、星塚敬愛園に収容された。そこで妊娠した母は園には生むことを許されなかったため「逃走」し、熊本県の本妙寺周辺のハンセン病患者を受け入れていた集落に向かった。38年に兄を、41年に幸子を出産した。

名護市に沖縄愛楽園が設立（38年）されたことを知り、42年家族4人で沖縄へ。しかし、愛楽園では子どもの世話はできないと言われ、引き取ってくれる家族、親族を探したが見つからず、両親は台湾へ向かう。母の病状が悪化し、台湾の療養所に入所。幼い兄と幸子は沖縄へ帰されることになった。

兄とは別に久高島の女性に引き取られ、愛情深く育ててもらったが、8歳の頃にハンセン病を発症し、家の中だけでの生活になった。子どもたちの遊ぶ声が聞こえると無性に一緒に遊びたくなり、すぐそばにある学校に出かけたりしたが、凄まじい差別に遭う。石を投げられたり、唾を吐きかけたり。棒を振り上げ走ってきた教師に学校から出ていくようにと追いかけら

れたこともあった。

1950年、愛楽園に収容された。園内の中学校を卒業後、ハンセン病療養所の入所者を対象にした唯一の高校、岡山県の療養所・長島愛生園内にある邑久高等学校新良田教室に進学するため、愛楽園を「逃走」。卒業後は愛生園を退所した。沖縄に戻って結婚、出産し、地域で暮らしていたが、82年に再発したと感じて愛楽園に再入所した。

99年秋、熊本で始まっていた「ハンセン病違憲国賠訴訟」に関わっている弁護士らが愛楽園を訪ねてきた。園内の宿泊所に宿泊していた彼らを訪ねて聞いた。「病気の身で裁判に参加できるのですか」と。「あなたの病気はとっくに治っている」と言われた。そんなはずはない、と思った。手足の一部にはまひがあったからだ。だがそのまひも「ただの後遺症」と言い切っ

た。50年代から治療薬として使われている特効薬プロミンの出現でハンセン病は治る病気になっていて、日本のハンセン病の回復者は病気そのものはみな完治しているとも語った。

驚きは怒りに変わった。「いつもビクビクしながら生きてきた。これまでの苦しみ、悲しみは何だったの?」と。その場で原告になることを決意した。翌年2月、愛楽園原告団が結成され、幸子は副団長として活動に取り組んだ。訴状は当初、原告番号にしていたが、途中からは子どもたちの後押しもあって顔を出し、名前も明らかにした。

2001（平成11）年の熊本地裁判決で原告勝訴した。国が控訴を断念し、勝訴が確定した。翌2年、愛楽園を退所し、以後約20年にわたって県内外で講演活動を続けた。（山城紀子）



写真を使って愛楽園での暮らしを語る金城幸子=2019年7月9日、名護市濱井出の国立療養所沖縄愛楽園

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章



セイヤーみどり

Thayer Midori • 1959-

アメラジアン^①の教育権を保障 学校創設・運営「ダブル」の子主人公

セイヤーみどりは1998（平成10）年6月1日に、4人の母親たちとともに「アメラジアンスクール・イン・オキナワ（以下、アメラジアンスクール）」を立ち上げ、2015年に渡米するまで、同校を運営した女性である。

「アメラジアン（Amerasian）」とは、アメリカ人とアジア人の両親を持つ人のことで、特に米軍の駐留や派兵を背景に生まれた人を指すことが多い。日本国内の在日米軍専用施設・区域のおよそ7割が集中する沖縄では、毎年、アメリカ人の父と日本人の母を持つ子どもが300人弱、生まれ続けている。セイヤーみどりは、3人のアメラジアンの子どもの母親である。

みどり自身は、59（昭和34）年に那覇で生まれ、北海道の大学で薬学を学び、沖縄で調剤薬剤師として働いてきた。子どもたちは沖縄県内のインターナショナルスクールに通わせた。「英語ができないと、父親と話ができないし、長男を地元の幼稚園に通わせたら、カタカナの名字をからかわれて。そういうことのない環境にしたかったですね。」ちなみにインターナショナルスクールとは、世界共通のカリキュラムを用いて、主に英語で教育を提供する教育施設を指す。

ところがそのインターナショナルスクールは移転先で異臭や地面の高温化などが起こり、みどりは子どもたちを自主退学

させた。同じ立場の母親たちとホームスクーリング（アメリカのいくつかの州で認められている家庭での教育。基準を満たせば学歴として認定される）をしようとしたが、「すぐにあちこちから電話がかかってきて。自分の子どもも一緒にやらせて、と言うの。あつという間に16、7人になって、家ではできない、学校をつくるしかない。何も知らなかったのに、よくやったと思う」。

最初は駐労センターの会議室で、アメリカ人教師を1人雇って学校を立ち上げ、間もなく1軒の賃貸住宅が「校舎」になった。連日、子どもを通わせたい保護者からの問い合わせが続いた。「それまでもたくさん（アメラジアンの子どもは）いたのに、こういう学校はなかった。みんな黙って我慢して、うまくいかなかったら自分のせいにされてきたんだと思った」。初めて当事者として声を上げるという重責を、み

どりは受けて立った。何が自分たちの論点なのか。弁護士の永吉盛元先生から「子どもの権利条約」について聞き、母語保障と多文化共生につながる問題としてアメラジアン^①の教育権保障を訴えた。

アメラジアンスクールの「ダブルの教育」は、英語と日本語で学ぶバイリンガル教育であり、「ダブル」の子を主人公とする極めてユニークな学びのコミュニティ、先駆的な教育実践としても注目されてきた。アメラジアンスクールは沖縄タイムス教育賞（2012年）、博報賞・文部科学大臣賞（2013年）、地球市民賞（2014年）を受賞し、現在も約100人のアメラジアンの子どもたちが学んでいる。

渡米後、みどりはルーツに関心のある日系アメリカ人3世が日本語の壁に行き詰まるのを目にし、「二言語教育には意味があったと改めて思った」という。66歳。

（野入直美）



アメラジアンスクールが一階部分を貸与され校舎に用いている宜野湾市人材育成センターめぶき=宜野湾市

玉那覇直

Tamanaha Tada • 1927-2017

受刑者の給食改善に取り組む 県栄養士会の発展にも寄与



(2009年4月撮影、琉球新報社提供)

玉那覇直の長男・博正は、母にこう訊ねたことがある。「なぜ刑務所にいる人にそんな良いものを食べさせるのか」。直は「彼らも人間だよ」と応えた。管理栄養士として沖縄刑務所で約30年勤めた。食生活が乱れていた受刑者たちが、出所するときには以前よりも健康になっていた。県栄養士会の会長として会の発展にも貢献。直とともに働いたことのある人たちは口をそろえる。「温かく、優しい人だった」

直は1927（昭和2）年5月16日、那覇市に生まれる。父の山入端隣次郎は沖縄で初めてのバス会社を設立した人物だった。隣次郎の方針は「これからの時代は女も手に職を持つこと」。栄養士への道は、県立第一高等女学校時代の恩師が背中を押した。いわく「日本は戦争に負ける。戦争が終わったらきつと栄養士の果たす役割が重要になる。戦後の日本を救うのは栄養士しかいない」。その情熱に共感し、直は栄養士の道に進んだ。

一高女を卒業すると、東京・大田区にあった佐伯栄養学校に進学した。当時、日本国内でも3校しかなかった栄養士養成学校の一つである。戦争が始まり、戦火が激しくなると、直も女子挺身隊として各地に給食要員として赴いた。45年に卒業し、49年に長崎から帰沖した。

50年3月、沖縄民政府立名護病院兼附属看護学校の講師として就職した。患者

食の相談にのったり、講義をしたりした。その後、沖縄群島政府立名護保健所の初代栄養士となり、沖縄中央病院兼附属看護学校、沖縄刑務所で働く。

刑務所の食事はかつて「クサイ飯」とも言われたが、直は食事の改善に取り組む。限られた予算の中で栄養バランスを考えるだけでなく、カレーやシチュー、ぜんざいやサーターアンダーギーなどを副菜に加え、受刑者からは喜ばれた。85年の新聞インタビューで直は「食べもので差別するのはどうかと思うんです。やはり身体の健康を保って初めて心にゆとりができますからね」と語る。

沖縄に戻ってすぐに有志と「栄養友の会」を結成した直は、米施政権下での沖縄栄養士会設立にも関わる。海邦国体(87年)の献立作成を担当することとなった際には「やりがいを感じさせる仕事です」と意

気込みを見せた。75年からは栄養士会として「日本一の長寿県」の食生活調査を10年間にかけて実施した。直は中心となって取り組み、調査結果は日本栄養改善学会賞の栄誉に授かった。

73年からは日本栄養士会沖縄支部の支部長として、県内の栄養士をまとめ上げ、県民の健康づくりと会員の資質向上に尽力。会の社団法人化にも取り組み、90（平成2）年に認可を得た。この時のことを「何よりも嬉しかったのは復帰後、日本本土の水準に到達できた、という実感を噛みしめたこと」と振り返っている。

88年の定年退職まで沖縄刑務所で勤めた後、栄養学の講師として県内の専門学校で後進の育成に尽力した。活躍から県公衆衛生功労者賞、厚生大臣賞、旭日双光章を受ける。2017年、老衰のため永眠。（安富智希）



栄養士会会員を対象に琉球料理の講習をする玉那覇直=2009年1月22日付琉球新報文化面「煌めいて女性たち」（撮影年月日は不明）

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章



富山光枝

Tomiyama Mitsue • 1941-

弁当宅配、着脱簡単な衣類も開発 地域福祉、「理論より実践」貫く

1941(昭和16)年、勝連村(現うるま市)平敷屋に、父宮里善昌、母キヨの間に7人きょうだいの第一子として生を受けた光枝。善昌は、終戦直後の医師不足を補うために、米軍統治下の沖縄・奄美に置かれていた医療職「医介輔」として尽力した。母キヨも、終戦当時に地域からの差別に苦しんでいた“ハーブ”やその母親たち、福祉の網にかかれなかった障がい者など、生きづらさを抱える人々を自宅に迎え入れて面倒を見ていた。そのような環境で育った光枝が、その後に福祉や政治の世界で人助けを続けていくことは、あくまでも自然な流れだった。

光枝が主体的に取り組んだ活動の一つに、女性たちを集めた地域清掃があった。当時はごみ収集のシステムが未整備で、集落の隅に家庭ごみの袋が一時的に集められているような状態だった。これらから空き瓶や空き缶などの資源を集めて売ることで資金を確保しながら、地域清掃を続けていくという持続可能な仕組みだった。並行して、地域の高齢者の家庭訪問も始めた。自分で動くことが困難なお年寄りのお家を掃除したり、食事や買い物の世話をしたりした。

結婚、出産を経て、これまでの活動が評価されていた光枝は勝連町社会福祉協議会で働き始めた。暮らしに困りごとを抱える高齢者の実情をよく知っていた光枝

は、介護を十分に受けられていない高齢者約70人向けに週に一度の弁当配達を始めた。予算面などで周囲からは「こんなことが続くはずがない」と釘を刺された光枝は俄然活動に力を入れた。ボランティアという言葉もまだ浸透していなかった時代に、光枝は多くの人々の支援を集めて活動を継続。高齢者の孤独の解消と安否の確認につなげた。

一方で、行政が主体的に動かなければ実現できない福祉があることも痛感していた光枝は、86年に勝連町議に立候補し、勝連町議としては初の女性議員として当選を果たした。4期16年務めた議員生活では、高齢者福祉施設でのショートステイ利用を補助する制度や、医療費の立替制度の実現などに奔走した。社協時代に直接地域の人々と接し続けてきたからこそ、生活者目線の政策を多く打ち出した。また、80年代に浮上した勝連町にお

ける競艇場建設についても、「開発」と「生活」のどちらを優先するかで町を二分した論争だったが、不十分な雇用計画や、他府県で競艇がもたらした貧困者の実情を明るみにし、町議としてただ一人、反対の姿勢を買いた。4期目途中からは東門美津子衆議院議員(当時)の公設秘書にもなった。

町議としての活動に重ねて、障がい児・障がい者の居場所として92(平成4)年に「リサイクルショップあいとぴあ」を設立。その後B型事業所として始動し、地域と暮らす人々の架け橋となっている。また、障がい者向けのファッションについても尽力。誰でも着脱しやすい衣類を下着から羽織袴まで開発して「衣食住」の“衣”のバリアフリーに貢献。「福祉は100の理論より1の実践」をモットーに福祉活動を続けている。(長濱良起)



車いすのウェディングドレスショーで取材を受ける富山光枝=2012年9月、名護市のホテル

仲里幸子

Nakazato Sachiko • 1934-2025

母子保健、看護教育向上に尽力 県看護協を法人化、発展の礎築く



(2008年9月撮影、琉球新報社提供)

仲里幸子は沖縄県の母子保健、看護教育向上に長年尽くした人である。本土復帰前の1962（昭和37）年、琉球政府に採用され、以来2003（平成15）年に県立看護大学図書館長兼教授を退任するまで40年余、行政側で公的民間団体と連携して保健医療提供の体制づくり、人づくりに情熱を傾けた。

34（昭和9）年、西表島祖納で生まれた。父朝貞は炭鉱事業が行われていた西表島でマラリア対策の防疫医を務めていた。幸子は当初医師になることを望んだが、父の反対でかなわなかった。八重山高校に進学後、来島したカトリック教会神父から洗礼を受け、後に聖母女子短期大学（東京）で看護を学んだ。かつてナイチンゲール記章を受章した金城妙子は、戦後沖縄で公衆衛生看護事業と一緒に進めた仲間として幸子らを挙げている。金城は自著『原点を見つめて』で、63年に新設された母子保健指導係に仲里を迎え入れたあと、母子保健に関する法や制度などの基盤整備が急速に進められたと記している。その後、母子保健手帳の交付や乳幼児健康診査、母性相談など諸事業が飛躍的に充実、強化されたという。

県小児保健協会設立と育成に関わったことも特筆される。予防課母子成人係長在職時の73年、県と小児科医らとの協議で協会が誕生した。幸子は以来長年理事

を務めた。同年から県の委託を受け県内市町村で協会による乳幼児検診事業が始まった。幸子は公務を終え、残業しながら官民連携で小児保健体制の構築にあたった。後に発行された協会記念誌には、財務強化のため節約を徹底した幸子の仕事ぶりが複数の理事によって評価されている。女性ならではの「財布管理」が、後年の協会会館建設にもつながった。一方、県看護協会は86年、懸案だった法人化を実現させた。初代会長は幸子であった。看護学生への奨学金の貸与、家庭看護電話相談、県事業の受託など協会発展の礎を築いた。幸子は県職員として働きながら、小児保健協会、看護協会でも長年活動し実績を残した、まれな行政人であった。県民の命、健康を守るという崇高な使命を果たすために、民間との連携を大切にしたのである。

仕事は海外にも及んだ。1990年代、県が国際協力事業団と共に実施したソロモン諸島でのプライマリーケア事業である。活動の中でエピソードは多数あるが、ソロモンでは決まった場所に便所はなく、海や山で用を足していたという。幸子は県立看護学校在職当時、校庭

に穴を掘り、2つ板を敷いて模擬の便所を作ることもあった。ソロモンからの研修生に所定の場所で排せつするという衛生管理を教えたのである。幸子は沖縄での研修や現地指導がうまくいっているか確認するためソロモンにも足を運んだ。また、幸子はカイロ大学も訪れ看護学部の学生らと交流した。

後年、県立看護大学創設に向け、看護大学等検討委員会、基本計画検討委員会のメンバーとしても汗を流した。全国的に看護系教員が不足する中、幸子らは県外で初代学長上田礼子氏をはじめ教員確保に奔走した。幸子は離島県である地域特性を踏まえ、特に島嶼保健看護教育に力を入れ、卒業生には「いつでも、どこでも質の高い看護」が提供できるように望んだ。沖縄の母子保健、看護教育に生涯関心を持ち続けた幸子は2025（令和7）年7月28日、多くの後輩らに惜しまれながら91歳で永眠した。（上原修）



カイロ大学看護学部の学生らと写真に納まる仲里幸子 = 1990年代

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章



仲本トミ

Nakamoto Tomi • 1920-1985

従軍看護婦から唯一の女性医介輔へ 孤島与那国の命つなぐ

1920（大正9）年、与那国島祖納の農家に三男五女の次女として生を受けた。与那国尋常高等小学校を卒業して那覇にあった県立看護婦養成所に入所した。看護婦資格を取得し、県立病院で勤務。1938（昭和13）年、台湾に渡りその後約4年間、高雄陸軍病院に勤務した。

第二次世界大戦の最中、南太平洋のソロモン諸島・ガダルカナル島での戦いで、日本陸軍大尉だった兄・大舩松市が戦死。43年、トミは兄の葬儀の報を受け与那国島に帰郷。葬儀後も島に残り、与那国村祖納の仲高病院で勤務した。大戦が激化し、県内でも戦意高揚のムードが増す中、大舩松市は軍神として祀られるようになった。本島、石垣島、与那国島など各地で松市を祀る儀式や葬儀が頻繁に行われ、44年7月13日に那覇市奥武山公園運動場で挙行された松市の県葬に、トミは両親を連れて参列した。

沖縄でも戦禍が激しくなり、トミは陸軍看護婦として戦傷者の看護に従事した。台湾方面へ行く艦艇や輸送船が爆撃され、与那国島に収容された負傷者の手当てをした。45年1月に島の宇良岳に設置されていた日本海軍の海上監視基地が攻撃を受けた際は山を登って駆けつけ、負傷者の足の切断手術なども執刀した。

終戦後の46年2月、元警察官で役場に勤めていた仲本宗裕と結婚。その後、

51年5月、琉球列島米国民政府(USCAR)布令により医療職の「介輔」が定められた。医介輔はアメリカ占領下の制度で、当時の医師不足を補う医療職。一代限りで現地開業することなどの条件がついており、正式な医者ではないため応急処置以外の大手術は禁じられ、抗生物質の処方や入院治療、ハンセン病や結核、精神病の治療なども制限された。

トミは51年10月、医介輔として登録。医・歯科介輔は奄美を含めて125人中、女性はトミ1人だった。医師の転出で医療者が不在だった久部良に診療所を開設した。以降、住民には「おばさん」と親しまれながら島の医療人として奔走した。島で初の女性町議だった産婆の玉城喜美代と共に行動することも多かった。トミは玉城がない時には、島民の分娩にも立ち会った。

62年の記録ではトミには町役場から月額25ドルの手当があったが、島民は以前、貧しい世帯も多く、診療費や薬代はつけ払いが慣行だったと記されている。時には漁民から鮮魚など現物で支払われることもあった。交通が不便な時代は、馬にまた

がって島を移動。睡眠時間も不規則で仮眠をとりながら診療をこなす日々。「駆けつけたら患者の方が元気だった」と家族に話すこともあったと言う。1人で医師、薬剤師、医療事務、助産師など何役もの業務をこなした。

沖縄の本土復帰が近づく69年2月、夫・宗裕が第7代与那国町長に当選。町長の妻という役割も担った。

72年、県公衆衛生協会の公衆衛生大会長の表彰を受ける。73年には夫が町長選挙で再選。76年、与那国町教育委員会より住民の健康管理と福祉増進を讃えられ表彰される。60代に入り、長年の過労により体調を崩した。診療所を閉業し、自宅療養。八重山病院で入院治療を受けたが85年、65歳で他界した。逝去後の88年、与那国町長より地域医療の功労で表彰を受けた。（東江亜季子）



住民の治療に当たる
仲本トミ=オキナワ
グラフ1962年8月
号(新星出版提供)

仲本とみ

Nakamoto Tomi • 1926-2024

風しん児の成長 常に寄り添う 聴覚障がい教育を使命に



仲本とみは1926（大正15）年、純農
村の宜野湾村（現宜野湾市）で生まれ、43
（昭和18）年沖繩師範学校女子部本科に
入学した。45年3月23日、卒業式を前日
に控え、とみはひめゆり学徒隊に動員さ
れた。南風原陸軍病院壕では患者の尿の
片付け、うじ虫やシラミを取りながら包帯
交換、水くみや炊事、死体埋葬を行なっ
た。5月25日南風原撤退の命令が下り、波平
第一外科壕へ移動、6月18日には伊原第
一外科壕へ避難した。間もなく解散命令
が下り、壕を脱出して荒崎海岸に追い詰
められた。もうここで「自決」するしか
ないと決意したとき与那嶺松助先生の「死ヌ
ノガ能ジャナイ」と書かれたメッセージに動
かされ、切り立った断崖を下り国頭へ突
破しようとしたところ米軍に収容された。
7月22日、収容されていた金武村（現・宜
野座村）の福山収容所で学校教育が始
まり、とみは福山第五初等学校に務め、戦
後は教師として歩んでいく。

麻疹・風しんワクチン（MRワクチン）接
種が始まる前の64～65年ごろ、アメリカ
軍統治下の沖繩で風しんが流行した。妊
婦が罹患すると、耳や目、心臓に障がい
のある先天性風疹症候群（以下、風しん
児）の子どもが生まれる可能性があり、こ
の時約400人の風しん児が生まれたとい
う。風しん児の多くには聴覚障がいがあ
り、親たちは68年12月、「風疹児親の会」

を結成し、琉球政府と米国民政府に「風し
ん児のための早期ろう教育を」と陳情を繰
り返した。訴えは届き、69年「風疹障害
児教育」が始まる事となった。

69年3月、25年間小学校の教師として
生きてきたとみは、突然教育長に呼び出
された。「風疹障害児教育に当たってく
れないか」と命を受け、3月26日から4月5
日まで日本政府派遣第1次風疹聴覚障
害児教育指導者講習会を受講した。それ
まで風しんという言葉すら聞いたことが
なかったとみだったが、「勿論この短い講
習期間に習得しただけの指導技術では、と
うてい出来得る仕事ではないと思いつ
つ、あの深い悲しみを心の奥に秘め、涙
をこらえてこの子達を育てて行かねば
ならない多くの母親の姿を見る時、『誰
かがやらなければならないこの仕事』で
あるならば、その誰かに自分達がな
ろうと、漸く意を決した」という。「冷
たいコンクリートのホールに坐って遊
んでいる幼児たち

や付き添いのママたちを見て同情する
人もいた。しかし、私たちは『同情より
理解を』と機会ある毎に啓蒙した」そ
うだ。

とみはその後、中の町小学校難聴学級、
北城ろう学校（中学校及び高校）と、風
しん児たちの成長に寄り添い、伴走す
る形で教職を務め、84年3月、風しん
児たちが北城ろう学校を卒業し、学校
が廃校となった年に教職を退いた。

退職した後もお正月には教え子たち
が挨拶に訪れていたという。いつもニコ
ニコしており、大笑いするときは手
をパチパチ叩きながら笑う明るく元
気な人で、会話もウィットに富んで
いた。孫たちが帰る際には、「気をつ
けて」と手話をしながら見送って
いたそうだ。

2013（平成25）年には、教え子と
その家族が米寿祝・感謝の集いを開
いた。風しん児たちと生涯を通して
関わったとみは、2024（令和6）年
5月、97歳でこの世を去った。（山
城影子）



風しん児童の聴力
検査を見守る仲本
とみ（左から2人目）
＝1970年ごろ（仲
本とみの家族提供）

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章



(1985年撮影)

平田正代

Hirata Masayo • 1939-2022

国際福祉の向上に生涯かけ 「無国籍児」問題に光、法改正導く

1939（昭和14）年11月6日、伊是名村出身の父平田忠義と那覇出身の母ヨシの長女として、東京・中野区で生まれた。当時、父が東京在の貿易組合中央会（現・JETRO日本貿易振興機構）に勤務していたからである。

46年に家族で名古屋から沖縄へ引き揚げ、インヌミ収容所（旧美里村高原）で2か月間テント生活を送る。那覇市内の小、中学校を経て那覇高校に進学。卒業後は早稲田大学文学部で英文学を学んだ。大学3年時、安保闘争への参加で沖縄の状況を突き付けられた思いがした平田は「地に足のついた仕事をしよう」と福祉への志を固めた。

早稲田大学を卒業後、沖縄に戻り嘉手納基地のUSO（米国慰問協会）に就職。米軍関係者を対象とした親善交歓などを企画するプログラムスタッフとして勤務した。その後、社会福祉を学ぶためニューヨーク州立バッファロー大学大学院社会福祉専修に留学、帰沖後はUSCAR（琉球列島米国民政府）広報局を経て、67年に国際社会事業団沖縄代表部（後の国際福祉相談所）のケースワーカーとなり、以後98（平成10）年の閉所まで業務を担った。

79年に国際福祉相談所が発表した「国際児童年-沖縄からの提言」によって沖縄における「無国籍児」の問題が日本全国に広く知られるようになった。平田は83年、

大阪法務局での「国籍法改正について意見を聴く会」へ、当時の国際福祉相談所所長の島本幸子とともに招聘され、父系血統主義を採る国籍法によって無国籍となるこどもの問題を訴えた。女性差別撤廃条約批准にあたり国籍法が父母両系血統主義に改正され、出生年の制限など課題を残しつつも「無国籍児」問題は一定の解決を見た。

98年、財政的事情などによる国際福祉相談所の閉鎖に伴い、国際福祉相談は新設された沖縄県女性総合センター（当時）でいるに移管され、平田は2006年まで相談業務を担った。その間、『平成11年度米軍基地から派生する女性の諸問題調査事業』、『日米結婚・離婚・子どものためのハンドブック』編集にも携わっている。子育てをしながら、相談員と同時に那覇地裁、家裁の通訳人、沖縄県人材育成財団語学センター非常勤講師などのほか、

老人保健施設の相談員、講演や研修会の講師を精力的にこなし、97年には米軍基地問題を訴える女性要請団の一員として訪米もしている。晩年、自身が保存・保管していた関連書類を沖縄県公文書館に寄贈しており、戦後沖縄における国際福祉の理解を深める貴重な資料となっている。

日米の関係法令に詳しく、堪能な英語を駆使して相談者の問題解決に尽力する傑出した存在だった。驕ることなく「ただ自分の仕事をしただけ」と常に謙虚な姿勢を崩さなかった。一方、法務局など関係機関との折衝では担当者に詰め寄ることもあったようだ。行政や「大きな力」を持つ者に対しては批判の手を緩めず、相談者ら「小さき者」たちへの助力は惜しまない、様々な人生に伴走し岐路に立ち会った、平田のケースワーカーとしての矜持が表れている。2022（令和4）年4月22日永眠。享年82歳。（親川裕子）



米軍基地問題を訴える女性要請団の一員として訪米した平田正代（左端）=1997年2月14日、米国ハワイ州オアフ島キャンプ・H・M・スマスの米インド太平洋軍総司令部ゲート前

堀川美智子

Horikawa Michiko • 1940-

介護サービス向上へ調査機関設立 行政経験生かし改善助言



(2014年撮影、琉球新報社提供)

1940（昭和15）年12月、那覇市で生まれた。那覇高校、琉球大学を経て、63年、那覇市役所に入庁した。福祉への関心が強く、75年以降は保育課を皮切りに女性室（なは女性センター）の室長、健康福祉部長など福祉畑の業務を重ねた。

2000（平成12）年、同市役所を退職。翌01年、「介護を考える女性の会」を設立した。00年4月1日に開始した介護保険制度がスタートして間もない時期だった。介護サービスの利用が行政の措置方式から利用者が選んで契約する方式に移行するなど、制度に対する理解や情報の入手、個々のニーズにあったサービスの利用などに多くの混乱が生じていた。

長く行政に身を置いた美智子だったが、会運営に当たっては「市民の視点」に重点をおいた。多くの介護者が女性であった当時、まずは女性同士、遠慮なく語り合えるように。また、介護をする当事者の立場から問題提起をし、主体的に行動したいとの考えから「女性の会」と名付けた。

「老いと尊厳について」、「認知症の人への支援」などをテーマにした研修を県内各地で開催、介護の問題を学び、語り合う機会を作った。23回にわたって開かれた「介護者のつどい」には常に40人前後の参加者がいた。妻・娘・「嫁」なら介護はあたりまえ、という女性蔑視の考えが残る中で、誰にも言えず長年抑えてきた辛

さや苦しさから介護体験を語ろうとしても言葉に詰まって語るができない参加者も少なくなかった。回を重ねることで、情報交換、あるいは介護者同士のピアカウンセリングの場になった。

「折り梅」や「母のいる場所」など介護に関する映画上映、「ここがヘンだよ、介護保険」、「どう変わった！介護保険法」などのシンポジウム、「介護で悩んでいること、知りたいことは」と呼び掛けた「電話で介護相談」の日の設置など多様な活動を展開した。

情報の提供を目的に調査事業としても「特養ホーム情報」、「老人保健施設訪問調査情報」を実施し、それぞれの報告書を作成した。

女性の会設立から5年目の06年3月、活動の「必然」として、美智子らは「特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関お

きなわ」を設立した。介護サービスの「量」は拡大していくものの、サービスの「質」や、利用者が選択するための「情報提供」は不十分という問題に突き当たったからである。事業内容は事業者側が行っているサービスの状況を、客観的な情報として公表することやサービス内容や運営状況等の判断・評価、改善指導などを実施している。その中でも身体拘束の廃止や虐待防止、プライバシーの保護等利用者の尊厳に配慮した取り組みを行っている。

26（令和8）年現在、調査は高齢施設だけではなく、障害者や児童関係の施設や団体へと広がっており、離島や県内全域を対象として、激務をこなしている。

（山城紀子）



「ここがヘンだよ、介護保険」をテーマに介護を考える女性の会主催の第1回ミニシンポジウム＝2003年11月1日 県女性総合センターにいる

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章



(1996年撮影、沖縄キリスト教学院大提供)

前田伊都子

Maeda Itoko • 1918-2007

沖縄の保育者養成の先駆者 キリ学に専科、県外実習も

1918（大正7）年、東京で出生。伊都子は東京の女子聖学院で学び、卒業後は青山学院で聖書を学んだ。そして母校聖学院で教師になった。その後、恵泉女学園創立者の河井道に請願されて、恵泉学園大学で教鞭をとった。

それから勉学のため渡米。イースタン・ナノメイト・カレッジを卒業後、レキシントン大学で宗教教育学を研究した。大学での就職適正面接の評価は、「いかなる状況下でも柔軟に対応できる能力がある」と。それは沖縄における彼女の働きで証明されたように思える。

学業を終えてデイサイル教会の宣教師に採用され、56年12月下旬沖縄に派遣された。そして57年、沖縄キリスト教学院が誕生した。最初の校舎は「首里教会」。沖縄戦で多数の人材が失われたことを受け、喫緊にクリスチャン・ワーカーを養成するために「キリスト教主義高等教育機関」の設立が切望されていた。

金城重明は、沖縄キリスト教学院の設立と基礎造りの段階で顕著な貢献をした3人の創立者、仲里朝章（沖縄キリスト教学院初代学長）、ウォールター・クライダー、前田伊都子は特筆されるべきと述べている。59年に、沖縄キリスト教学院短期大学として認可された。当初はキリスト教科のみだったが、63年に英語科と児童福祉科（後の保育科）が設置された。

伊都子のニック・ネームはニコガミ先生。ニコニコしながら、ガミガミものを言う教師だったのである。学生たちは、知的訓練だけでなく、日常の挨拶や言葉遣い、マナーに至るまで伊都子の人間教育を受けた。それでも多くの卒業生たちは伊都子の愛の深さと優しさを憶えている。他県に就職、進学する学生に、靴、シーツ、服などをプレゼントしている。

保育科に関しては、62年附設保母養成科を設置している。それは琉球政府の強い要請に応えるものであった。当時、琉球政府厚生局は、他大学に保育者養成を呼び掛けたが、最終的に沖縄キリスト教学院短期大学が、保育者養成の社会的責任を担う結果となった。

沖縄の児童福祉法を整備した渡真利源吉（琉球政府厚生局）は「学院から呼ばれて、前田伊都子、平安常美（沖縄県社会福祉協議会事務局長）、他一人が加わり保育者養成の計画について話し合いを行った」と語っている。伊都子は、60年、保母養成について琉球政府から相談を受けると、すぐさま東京に調査に行き、東京近郊の幼稚園・保育園・大学の状況を視察し、沖縄に戻った時には保育者養成のカリキュラムまで作成し

持ち帰った。その行動力と使命感には驚嘆させられる。

伊都子は「保育科の（児童福祉科）設置は、専門分野における学的水準を高めると共に、その知識を実地に活用できるように訓練し、真に「愛と奉仕」の精神をもって施設に働く婦人を養成したい」と考えた。保育実習は関東、関西でも実施され68年まで続いた。

10年間の沖縄の任務を終え、1996（平成8）年春にアメリカに戻り、次いでブラジルやボリビアのコロニア・オキナワでも仕事を成し遂げた。

伊都子は、自身の最も輝かしい人生の時を、戦後の貧しい沖縄社会に寄り添い人材育成に奔走し命を捧げた女性だった。

（喜友名静子）



沖縄キリスト教学院短期大学1期生の卒業式であいさつする前田伊都子＝1959年、那覇市の首里教会

村田涼子

Murata Ryoko • 1952-

障害のある人とともに 「若竹共同作業所」地域、家族も



(2015年頃撮影)

1952（昭和27）年12月、島尻郡佐敷村（現南城市）で生まれた。障害のある子どもに「養護学校」の就学（学校に通うこと）を義務付けた養護学校義務化制度が施行されたのは79年。しかし、保護者や関係者からは、学校教育を受けることができて、その後に行く先はあるのか。卒業しても行く場所がなければ家の中に引きこもるしかない、などの声が挙がっていた。

ないないづくしの中で、保護者による共同作業所（小規模作業所。無認可作業所とも呼ばれた。障害者が日中集い、活動する居場所）が県内各地につくられていた。

義務化から2年後の81年11月、「若竹共同作業所をつくる会」が結成された。大平養護学校（当時）の教員有志の呼びかけで障害のある人や家族、ボランティアらが加わった。当時、第三者による作業所づくりは極めてまれなことだった。

その頃、涼子は「主婦」として家事・育児をしながら、家で点訳をし、手話を学びたいと3人の子どもたちを連れて手話サークルに通っていた時期だった。その手話サークルを通して参加したボランティア活動が若竹共同作業所との出会いである。活動にのめり込み、88年には作業所の職員になった。

若竹共同作業所の開所から40年以上経った。スタート時は大平養護学校体育

館での日曜日だけに限った開所が、浦添市屋富祖に民家が借りられるようになって平日も開所出来るようになった。88年には浦添市から土地の無償貸与が決まり、翌89（平成元）年には自前のプレハブ建ての作業所（浦添市前田）に移転する。97年1月、若竹福祉会は社会福祉法人として認可された。同年4月には社会就労センターわかたけが開所。以後、障害者相談支援事業所「Enjoy」、障害者就業・生活支援センター「かるにあ」、障害者共同生活援助事業（グループホーム）、ホームヘルプサービス事業、障害児デイサービス事業などニーズに応じた事業を実現させる。現在スタッフは80人、13事業を担っている。

事業の中には障害者としてではなく、ひとりのアーティストとして活躍できるような取り組みもある。2010年、パリで開

催された「アール・ブリュット・ジャポネ展」（アール・ブリュットとは美術教育を受けていない人や障がいのある人らが生み出すアートのこと）に沖縄から5人が選ばれ、うち4人が若竹福祉会。さらにそのうちの2人は15年、日本美術全集に作品が掲載された。

一見、順調な発展、成長にみえるが、無認可の作業所からのスタートは言葉で言い表せないほどの苦難も伴った。慢性的な財政難、利用者の死亡事故による訴訟問題、不慮の火災による作業所の全焼など。そのたびに利用者やその家族、地域の人々に支えられ、カンパも寄せられた。「がむしゃらに取り組んだ40年余」と振り返る。今後も引き続き「誰もが自分を受け入れて、他の人も受け入れる社会」を目指す。（山城紀子）



平和なくして福祉なし。わかたけホールで開催した「平和コンサート」に手話で参加した村田涼子= 2025年6月23日

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章



山内優子

Yamauchi Yuko • 1947-

暴力、貧困 困難下の母子 未来ネットで命と心守る

山内優子は、県内の児童相談所や福祉事務所の所長を歴任し、退職後に「おきなわ子ども未来ネットワーク」を立ち上げた。37年に及ぶ行政経験を礎に、民間と行政をつなぐ架け橋として、暴力や貧困の中で立ち尽くす母子の命と心を守る活動を続けている。

1947（昭和22）年、竹富町の小浜島で父・大仲義雄と母・久枝の下、5人きょうだいの4番目、唯一の女兒として生まれた。父は戦前台湾で巡査を務め、戦後は竹富町役場に勤務。母は豆腐やもやしなどを売って暮らしを支えた。隣近所で孤立しがちな人々にも分け隔てなく温かく接した母の姿が、優子の福祉に対する理念・価値観を育んだ。

琉球大学で心理学を学び、71年に琉球政府に入職。八重山福祉事務所で生活保護を担当した後、本土復帰に伴い県職員となった。児童相談所（以下、児相）への異動が叶い、児相で心理判定員として歩み始めた。

30代の頃、児相での「カンパチ（傷痕）だらけの男の子」との出会いが、人生を決定づけることに。酒に酔った大人を真似て暴力を振るう姿に「親にされたことを繰り返している」と虐待の連鎖、心の傷の深さを痛感した。

86年には全国でも前例のない大規模な児童虐待調査を自主的に実施。幼い我

が子2人を寝かしつけた後、夜な夜な資料を読み込み、2年で416件のケースを分析した。その結果、非行や養護の裏にも多くの虐待が潜む実態を明らかにした。特に性的虐待を「魂の殺人」と捉え、医師ら専門家との連携による継続的な治療とケアの必要性を訴え続けた。

2008（平成20）年の定年退職後は沖縄大学で非常勤講師を務めた。リーマンショック後の不況下で「子どもの貧困」が全国的課題となる中、「本土でいう貧困は沖縄では日常。質が異なる」と衝撃を受けた。その背景に、戦後27年間の米国施政権下と、復帰後のハード事業優先の政策により、児童福祉が後回しにされてきた構造を見出した。11年には山内が衆議院沖縄北方特別委員会で窮状を訴えたこともあり、内閣府10億円の貧困対策予算計上や、沖縄振興特別措置法への子育て支援条文の追加が実現。政策的成果につなげた。

一方で、県内では乳児の置き去りや遺棄が繰り返されてきた。こうした現状を

何とかしたいとの思いから、18年に「おきなわ子ども未来ネットワーク」を設立した。若年妊娠SOS、特別養子縁組支援、若年出産を支援する宿泊型の施設、避妊具費用を助成する「リングキャンペーン」などを展開。若年シングルマザーには運転免許取得を入口とした自立支援を進め、仕事や住居、自己肯定へとつながる好循環を「正の連鎖」と名付けた。「まずは民間で実績を築き行政につなぐ」実践で、当事者に必要な支援策を実現している。

優子の歩みの傍には、良き理解者である夫・敏雄の存在がある。退職後にはトラクターを購入し、10年間共に農業に汗を流しながら、生産の喜びを分かち合ったという、あまり知られていない一面も持っている。

座右の銘は「一期一会」。沖縄に生まれ育つすべての子どもが、夢と希望を抱ける社会の実現を願い、「道がなければつくればいい」との信念を共有する仲間たちと共に、今なお道を切り拓き続けている。

（佐藤ひろこ）



運転免許取得支援事業への参加を呼びかける山内優子（左から3人目）とおきなわ子ども未来ネットワークのスタッフ＝2024年7月、読谷村内

与那嶺清子

Yonamine Kiyoko • 1944-

一人親の支援に全力 母子寡婦会リード、事業も拡大



(2026年2月撮影)

1944（昭和19）年5月10日、沖縄県石川市にて父・伊波繁信と母・ウトの間に、6人姉妹の四女として生を受けた。幼少期に父親が亡くなり、母が女手一つで6人の姉妹を育て上げた。母一人の収入で経済的に厳しい状況の中、持ち前の意思の強さと、努力をいとわない強い向学心で、琉球大学に進学した。

卒業後は68年に米軍統治下の琉球政府で事務吏員（現在でいう事務職の地方公務員）として採用された。72年の本土復帰後は沖縄県職員となり、復帰前後の変動期を含め38年間、行政に携わった。在職中は、長寿社会対策室長や県民生活センター所長、土木建築部公園スポーツ振興協会事務局長などを歴任した。2005（平成17）年3月、土木建築部参事を最後に定年退職した。

その後、旧石川市で県内初の総務部長として女性の地位向上に尽力していた姉・島袋タケに影響を受け、06年に沖縄県母子寡婦福祉連合会の会長に就任。「人は人によりて人となる」をモットーに、19年間会長として強いリーダーシップを発揮し、県内ひとり親・寡婦の支援に奮闘してきた。

同連合会長として、13年からひとり親支援の拠点となる事務所を県内5カ所に設置し、子どもの学習支援や母親の学習支援・資質向上など、住宅支援を含めた

総合的な支援を実施する委託事業や自主事業の拡充・拡大に積極的に取り組み、職員数、予算規模共に着任から数年間で約10倍まで成長させた。

また、ひとり親世帯の支援を行っている団体などに、官民間問わずに声をかけて協力体制を構築し、沖縄県の事業として連携を強め草の根的な活動を展開した。事業拡充の一つとして13年から同連合会を、介護福祉士の資格取得に必要な「介護福祉士実務者研修」の指定校とすることで、従来ならば10～15万円かかっていた研修費用の無償化を実現した。これにより、多くのひとり親が無料で資格取得できるようになり、新たなキャリア形成をサポートした。

未婚母子の所得税法における寡婦控除適用に向けても尽力した。夫と離婚・死別して一人親になった女性が税負担軽減を受けることができる「寡婦控除」が、未

婚のひとり親だと適用されないという現実を受け、婚姻歴の有無に関わらず等しく税金の一部控除を受けられるよう、他の母子支援団体と協力し奔走した。全国母子寡婦福祉団体協議会の要請活動の一つに、沖縄側からの提案としてこの法制化を09年に盛り込み、20（令和2）年に実現されるに至った。

教育分野でも功績があった。09年から8年間務めたうるま市の教育委員としては、格差の無い公平な教育機会や適切な集団教育の実現を目指して、島しょ地域の学校統廃合問題では、地域を説得しながらの議論に積極的に関わり、12年度の彩橋小中学校開校につなげた。

16年に全国母子寡婦福祉団体協議会会長表彰、23年に沖縄県社会福祉特別功労表彰、25年に春の叙勲旭日双光章を受賞。（長濱良起）



「いいまある」の開所を祝いテープカットする県母子寡婦福祉連合会（当時）の与那嶺清子会長（右端）=2017年、糸満市西崎（琉球新報社提供）

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章

沖縄の出生率は日本全国で最も高い(図表1)。1972(昭和47)年に本土復帰して以降、沖縄は少子化がすすむ日本で全国一高い水準を維持してきた。2020(令和2)年現在の年平均の自然増加率は全国で唯一プラスの値を示し、総人口も約147万人と増加のトレンドにある(国立社会保障・人口問題研究所ホームページ、<https://www.ipss.go.jp/>)。

この相対的に高い出生率と地続きにあるのが、戦後米軍統治下におかれた沖縄の日本本土とは異なる人工妊娠中絶や避妊、家族計画の歴史である。本土復帰前の沖縄では、優生保護法が施行されず、刑法墮胎罪と国民優生法が効力をもつ中で、「健全者」の中絶や不妊手術は非合法であり、避妊や家族計画についても政策的推進をみなかった。

人口推移をみると、戦後沖縄の人口は急速に増加した。戦前40年に約57万人だった総人口は、55年には80万人を超え、本土復帰前の70年には約95万人と

なっている。とくに50年代半ば、自然増加率の急上昇を受けて人口も急増した。

● ● ● 優生保護法をめぐる攻防

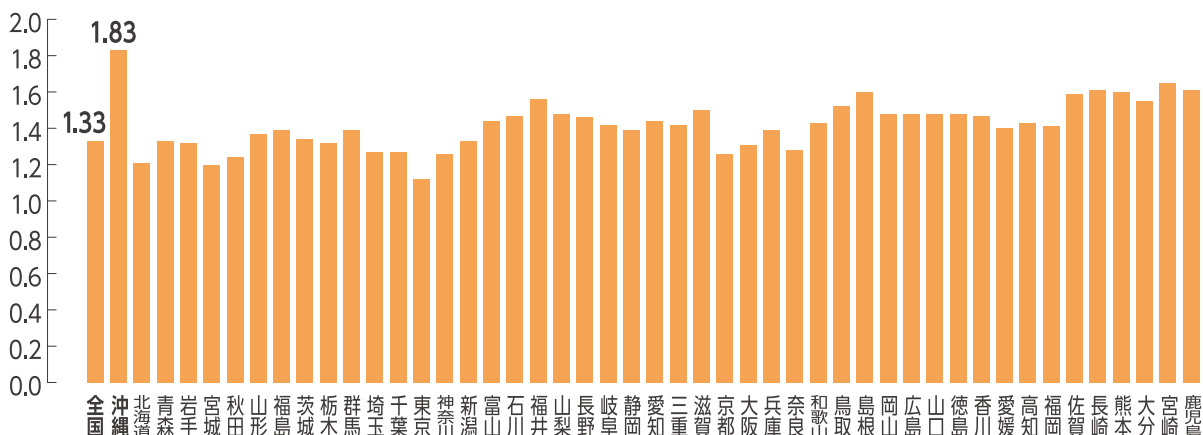
時を同じくして50年代半ばの沖縄では、琉球政府と琉球列島米国民政府(United States Civil Administration of the Ryukyu Islands、以下USCAR)が、人口の「過剰性」と「高い出生率」に関心を示し、優生保護法をめぐる攻防を繰り広げることになる。琉球政府は日本本土に倣い、母体保護のための受胎調節普及や中絶の実質的合法化による人口統制などを企図し、優生保護法の制定をめざす。USCARとの度重なる調整後、琉球立法院での審議をへて、優生保護法は56年8月末日付で公布予定となった。一方、USCARは同法成立に消極的な態度をとり、同年8月30日に米国民政府布令第158号「56年琉球政府立法第42号『優生保護法』の廃止」が発布された。「廃止」

の背景として、同布令では「琉球住民の生命、保健及び福祉を擁護するため」という理由をあげている。当時の琉球政府関係者やUSCAR文書からは、中絶に対する宗教的配慮がその消極的態度の主要な理由であることもわかる。中絶の実質的自由化を意味する同法を承認することで見込まれる米国内での厳しい反応、加えて米国の施政権下にある沖縄で、USCARが人口安定のためのパースコントロールに関与することに対して起こり得る批判を強く懸念している。

● ● ● 家族計画への道のり

沖縄の家族計画に関する歴史資料のひとつ、財団法人沖縄県予防医学協会『健康社会を創る——財団法人沖縄県予防医学協会一五周年記念誌』(1978)によると、当時の沖縄では望まない妊娠も多く、非合法下での中絶件数は出生数とほぼ同程度に及んだという。こうした中、「母性

図表 1 都道府県別合計特殊出生率(2020年)



出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2025年版)」

主導で普及・啓発

澤田佳世(フェリス女学院大学教授)

の健康を守る]ことを目的に家族計画の推進が民間主導で目指されるようになり、65年に財団法人沖縄家族計画協会が発足した。協会設立までには、琉球助産婦協会第4代会長・森山シズら沖縄の助産婦、医療・公衆衛生の専門家、女性団体、国際家族計画連盟(IPPF)や日本家族計画連盟、日本家族計画協会など関係者たちの尽力と連携があった。沖縄家族計画協会は、国際家族計画連盟西太平洋地域の準加盟国として認可された後、IPPFから交付される協会運営予算を基盤に活動を展開していく。なお、USCAR側は、米国が沖縄の人口抑制を企図していると解釈される可能性を懸念し、沖縄の家族計画には公式支援を提供しないという姿勢を堅持した。

優生保護法がなく母子保健法の適用も遅れる中、沖縄家族計画協会は、受胎調節実地指導員制度の確立と指導員の養成を重点事業として位置づけた。66年には沖縄で第1回受胎調節実地指導員資格認定講習会が開催され、助産婦や公衆衛生看護婦らが受講した。その後も67

年、71年、74年と沖縄で講習会が開催され、合計469人の指導員が養成されている(同上)。72年までに計5回の沖縄家族計画普及大会も開催、住民への家族計画の普及活動が推進された。受胎調節実地指導員となった助産婦や公衆衛生看護婦らの実地指導とともに、沖縄婦人連合会等での講演会や各市町村の婦人会、母親学級なども普及事業の展開の場となっている。沖縄における家族計画の知識と手段は、こうした受胎調節実地指導員や医療・公衆衛生専門家を含む沖縄家族計画協会関係者、各種メディアや家族・友人ネットワークを介するなかで普及していったといえる。

避妊の知識と経験

では、本土復帰前の沖縄で、中絶や避妊に対する女性たちの意識や実践状況はどのようなものであったのか。沖縄家族計画協会が68年に実施した「第1回全琉家族計画の意識調査」(当間重剛編1969『昭和四十四年度版 沖縄の家族計画』

沖縄家族計画協会に掲載、図表2)によると、調査対象となった既婚女性の37.3%が中絶の非合法性を認識し、73.7%が中絶手術を受けたことがないと回答している。避妊の知識については、「実行できる程度に知っている」が59.4%、「意味は知っているものの実行したことはない」が27.4%、「ぜんぜん知らない」が13.2%である。避妊の実行については、「現在実行している」が35.9%、「一度も実行したことがない」が36.1%となっている。避妊経験者・現在の実行者が用いている避妊方法は、コンドームが最も多く35.6%、オギノ式が15.4%、不妊手術が13.9%とつづく。日本本土の状況と比べると、中絶手術の経験、避妊の知識、避妊の経験ともに少ない傾向にある。避妊方法はコンドームとオギノ式の割合が日本本土の半分程度、不妊手術の割合は約4倍高くなっている(毎日新聞社人口問題調査会編、2000『日本の人口——戦後五〇年の軌跡』毎日新聞社人口問題調査会)。

図表 2



「第1回全琉家族計画の意識調査」(当間重剛編 1969『昭和四十四年度版 沖縄の家族計画』沖縄家族計画協会)

(参考文献)

- ・小島宏・廣嶋清志編、2019『人口政策の比較史——せめぎあう家族と行政』、日本経済評論社
- ・澤田佳世、2014『戦後沖縄の生殖をめぐるポリテクス——米軍統治下の出生力転換と女たちの交渉』大月書店

「もっと困っている人に」

お米や寄付物資を居場所に来たお母さんにお渡しする際、そう言って遠慮する人が少なからずいる。育ち盛りの子もがいて、児童扶養手当を全額受給し、他に大人のいない世帯であることは私たちに

も分かっている。だからこそ、わずかでも生活の足しにしてほしいという思いで手渡しているのだが、当の本人は、自身の困窮が緊急に値するとは思っていないのか、冒頭のような返事が返ってくる。そ

こには、「生活が苦しい」ことが当たり前の日常として、ひとり親の上にとっしりと覆いかぶさっている現実がある。

県調査から

この現実とは、「2023（令和5）年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書」（以下「県調査」）からも読み取ることができる。沖縄県の母子世帯数は28,069世帯、父子世帯は3,482世帯であり、母子世帯出現率は4.38%、父子世帯は0.54%である。「21（令和3）年度全国ひとり親世帯等調査」における母子世帯出現率は2.30%であり、沖縄県では全国の約2倍にのぼる。

さらに、母子世帯出現率を高位から見えていくと上位3位の自治体は、嘉手納町6.79%、北谷町6.75%、沖縄市6.61%である。これらはいずれも米軍基地の占有率が高い自治体であり「沖縄の米軍

基地（令和6年3月）」によると、嘉手納町82.5%（1位）、北谷52.9%（3位）、沖縄市34.5%（8位）である。これは母子世帯の出現と基地の存在が無関係ではないことを示唆している。

また、県調査では、母子世帯の約9割が就労しているにもかかわらず、就労年収200万円未満が約5割と、ワーキングプアの状態が続いている。生活面では、「苦しい」「やや苦しい」と感じている世帯が約8割にのぼり、貯蓄がない世帯も約5割と、急な出費に対応できない状況にある。さらに、物価高騰の影響により、親自身の食事回数を減らしたり、子ども

の習い事や部活動を断念したりするなど、「普通の暮らし」が維持できない現実が広がっている。

離婚後共同親権で家族制度が変わる

26年4月からは、「父母が離婚後も適切な形で子どもの養育に関わりその責任を果たすことは、子どもの利益を確保するために重要」との趣旨で24年（令和6）年5月に成立したいわゆる離婚後共同親権制度が施行される。しかし県内の母子世帯の現状を見ると、過去を含め面会交流を行っている割合は約5割にのぼる一方で、養育費の受給は、過去の受給を含めても約3割にとどまる。養育費の取り決めをしていない世帯は約6割にのぼり、そ

の理由として「相手と関わりたくない」が約6割、「支払う意思がないと思った」が約5割、「支払う能力がないと思った」が約4割と続く。

さらに、離婚前の家庭内では、相手からの暴言・暴力が約3割、借金や生活費を入れないといった問題がいずれも約2.5割と、深刻な状況が確認されている。こうした背景を踏まえれば、「子の利益のために父母が共同で養育する」という理念だけでは捉えきれない現実があること、つ

まり離婚に至るまでに家庭の中で何が起きていたのか、ということを手帳に見ていく必要がある。母子世帯になるには相当な覚悟が必要である。そのうえで離婚に踏み切ったのだから、子どもと同居する母親が安心して過ごせる状況を尊重する必要がある。親にかかるストレスは、子どもにも同時に及ぶ。

母親たちが抱えているもの

秋吉晴子(一般社団法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄理事)

シングルマザーと沖縄戦

東日本大震災以降、私たちは毎月、シングルマザーのおしゃべり会を開いている。母親だけが集まり、食事を囲みながら思いや悩みを語り合う、笑いあり涙ありの時間である。2024年からは那覇市で居場所も開設し、より安心できる場づくりに取り組んでいる。

あるとき、夕食とデザートをいただき、参加者同士が打ち解けた頃、子ども時代

の話になった。それぞれが多子世帯で育ち、親や兄弟からの激しい暴力やネグレクトを経験していた。さらに話を聞くと、その親世代、つまり祖父母は沖縄戦を体験しており、そこから続く貧困や心の傷が、世代を越えて影響していることが見えてきた。母親たちは明るく大声で「これが普通だと思っていた。どこの家庭もこんなもんだと思っていた」と話し、うなずきあ

って、「よく今日まで生きてこれたよね〜すごいさあ」と互いにねぎらいあった。

この日あらためて暴力と生活苦がこれほど接近して存在することに、そして沖縄戦の影響が今の母親たちの生きづらさに直結することに気づかされた。

母親が立ち止まり、休める場所を

この居場所には精神的な影響で働けなくなっている母親や、持病によってフルタイム勤務が難しい母親たちが、毎週末トラウマへのケアやキャリア相談を求めて訪れる。幼少期のネグレクトや家族の離散、離島での困窮した生活、結婚後のDVとその後遺症。さらに、子どもの発達への不安やケアの負担が重なり、長年のストレスの影響が今の生きづらさに表れてきている。それでも多くの母親は医療や支援につながることなく、自助努力で何とか生活を維持している。居場所につながり、自分をケアする時間を持つことは一瞬立ち止まるための必要な時間

となる。しかし、その外側には、今もお休むことなく走り続けている母親たちがいる。

沖縄の母子世帯の貧困は、男女の賃金格差や就労形態、子育て支援の不足だけで説明できるものではない。その背景には、沖縄戦の影響に始まり、家族の中での役割、自助努力の限界、女性がゆえに受けた暴力がある。そして、その中で育った子どもたちもまた、新たに不登校や発達の課題に直面している。

支援制度は十分とは言えないが、それでも少しずつ拡充されてきている。私たち支援団体は、ひとり親の声をすくい上

げ、制度を現実に即したものと改善していく責任がある。同時に、そのための人手や時間、資源が必要であるという現実もある。日々の葛藤を抱えながらも、母親たちと心を共にし、安心して家族が暮らせる社会をつくるため歩んでいる。



しんぐるまざあず・ふぉーらむ
沖縄主催の親子ワークショップ
=2025年11月